

< 参考：参画と協働による活動の事例 >

県内各地で、県民の皆さんが多彩な地域づくり活動に取り組んでおられます。

これらには、県民の皆さんの主体的な発意や創意工夫により展開されているものや、県施策の展開の中から生まれ広がっていったものなどさまざまなものがあります。

ここでは、平成 17 年度に活動がはじまった事例や話題となった事例などについて、その一例を紹介します。

活動分野	活 動 例
地域安全まちづくり活動	・地域住民による安全で安心なまちづくり（上高丸まちづくり防犯グループ）
男女共同参画	・地元起業女性に学ぶセミナー「私のチャレンジ」の開催（和ネット丹波）
消費者保護	・安全と安心のまちづくりシンポジウムの開催 ～悪徳商法追放キャンペーン～（淡路消費者団体連絡協議会）
芸術文化・スポーツの振興	・市民に開かれた身近なミュージアム（芦屋ミュージアム市民ネット〈あしみゆ〜〉） ・スポーツを通じたコミュニティづくり（NPO法人スポーツクラブ 21 はりま）
子育て支援、教育	・地域の連携による子どもの見守り活動（明石市子育て支援ネットワーク） ・つなごう校内LAN つなごう人の輪 ～ネットデイ～（相生市立双葉小学校）
健康づくり	・こころ・からだ・食の健康づくり（豊岡市いずみ会）
環境の保全	・地域に親しまれる都市河川「別府川」の再生（別府川をすばらしい川にする会） ・シンポジウム“語ろうかい「里山よ。元気を出してくれ」”の開催（NPO法人 ひょうご森の倶楽部）
国際交流	・医療通訳の実施（多言語センターFACIL）
地産地消	・都市部に「野菜直買の場」を開設（NPO法人 ひょうご農業クラブ）
まちづくり	・古民家再生による街並み景観の保全（NPO法人たんばぐみ） ・住民主体の街並み保全（武庫之荘4丁目地区まちづくり協議会）
公共施設の維持管理	・主要地方道三田篠山線の環境美化（小野道の樹広場同好会、有馬富士ワスレナグサ） ・港湾緑地（潮芦屋緑地・ビーチ）の美化活動（大和ハウス工業株式会社）

1 地域安全まちづくり活動

地域住民による安全で安心なまちづくり（上高丸まちづくり防犯グループ）

昭和 60 年代に、住宅街での暴走行為や公園でのシンナー吸入など、少年非行が多発したことから、自治会を中心に P T A や婦人会、防犯協会支部、青少年育成協議会などが団結して活動を開始しました。

活動は、月 2 回、約 40 人が参加しての夜間パトロールや朝の通学路における子どもの見守り活動、違法駐車排除のための昼間帯におけるパトロール、「安全・安心宅急便」と名付けた高齢者宅への訪問活動などを実施しています。

また、平成 17 年 9 月から、ワンワンパトロール隊を結成し、犬の散歩時に防犯に配慮した気配り、目配りを心がけています。

こうした活動により、地域の住民からは、「子どもの非行もなくなった。空き巣やひったくりもほとんどなく、安心して生活ができる。」との声が寄せられています。

(P11、資料編 P95:「地域ぐるみ安全対策事業」参照)



2 男女共同参画

地元起業女性に学ぶセミナー「私のチャレンジ」の開催（和ネット丹波）

和ネット丹波は、平成 14 年 4 月に施行された県の男女共同参画社会づくり条例に基づき設置された男女共同参画推進員で構成するグループで、地域の中に男女共同参画の理念が定着するよう、講演会やワークショップ、朗読劇など、様々な方法による普及・啓発に取り組んでいます。

平成 17 年度は、篠山市の四季の森生涯学習センターで、女性若年層向け地域セミナー「私のチャレンジ」を開催しました。

セミナーには、篠山鳳鳴高校のインターアクト部員らも参加し、丹波地域で起業した女性の発表の後、「自分らしい生き方」について意見交換を行いました。参加者からは、「仕事を始めた思いや苦労」に関する質問や、「働くことの意味」に関する意見など、活発な発言がありました。

(資料編 P217:「男女共同参画推進員の設置」参照)



3 消費者保護

安全と安心のまちづくりシンポジウムの開催 ～悪徳商法追放キャンペーン～ (淡路消費者団体連絡協議会)

高齢者を狙った詐欺まがいの悪徳商法による被害が増加傾向にあることから、淡路消費者団体連絡協議会では、啓発グッズの配布やフォーラムの開催など、悪徳商法による被害を未然に防止するための啓発活動に取り組んでいます。

平成17年度は、悪徳商法に対する消費者意識の高揚を図るとともに、住民と行政、各種団体が連携し、地域の見守り体制を構築することの必要性について考えるため、「淡路から悪徳商法を追放しよう」をテーマに、洲本市文化体育館でシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、地域の消費者相談の窓口として活動している「くらしのクリエイター」らが、実際の体験談や相談事例を交えながら、悪徳商法の実態や解決方法を発表するパネルディスカッションや、悪徳商法の手口を分かりやすく解説するコントなどを行いました。

開催後、住民からは「シンポジウムに参加して消費者相談窓口がわかったので相談したい。」といった問い合わせが寄せられるなど、シンポジウム開催による啓発効果が表れています。

(資料編 P196:「地域のくらし安全強化対策事業」、
同 P216:「くらしのクリエイター活動支援事業」参照)



4 芸術文化・スポーツの振興

市民に開かれた身近なミュージアム (芦屋ミュージアム市民ネット〈あしみゅ〜〉)

芦屋ミュージアム市民ネット (あしみゅ〜) は、市民の貴重な財産である芦屋市立美術博物館を次世代に残し、多くの市民に親しんでもらえるミュージアムにしようと、ボランティアグループや市民有志が集まり、平成17年に発足した市民団体です。

主な活動としては、美術博物館が市民にとって身近なものとなるように、講座やコンサートなど、展示に関連したイベントを月2回程度開催しています。各イベントの情報は、必ず市の広報誌に掲載されるようにしています。また、イベントのちらしやポスターを作成し、スタッフが分担して市内の広報掲示板に張ったり、各施設の窓口に備え置くとともに、市内の各サークル (絵画やコーラス、写真など) の活動日に出向いてPRするなど、積極的な広報活動に取り組んでいます。

こうした活動により、人の輪が広がり、人が人を呼び、これまで美術博物館に足を運んだことのない市民を呼び込むことができました。

今後は、美術博物館で活動する意思のある他のグループとのネットワークづくりを進め、現在の活動をさらに広げていきたいと考えています。



スポーツを通じたコミュニティづくり（NPO法人スポーツクラブ21 はりま）

NPO法人スポーツクラブ21 はりまは、5つの小学校区がある播磨町を対象地域とし、会員数約5千人と県内で最大級のクラブで、町総合体育館などを拠点に、初心者向けスポーツ教室や各種スポーツイベントなど、地域に密着した活動を展開しています。

播磨町では、活発なスポーツクラブの活動を反映して、毎年5月に開催される住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー※」に、7割を超える町民（平成17年度の実施状況：人口34,358人、参加者24,279人、参加率70.7%）が参加しており、地域や世代を超えた交流の機会となっています。また、このイベントの運営には、同クラブのメンバーを中心とするボランティアスタッフが、当たっています。

今後もこうしたイベントやスポーツを通じて、住民の健康づくりやコミュニティづくり、健やかな人づくりに取り組んでいきます。

※チャレンジデー：人口規模がほぼ同じ自治体同士でスポーツや運動をした「住民の参加率」を競う国際イベントのこと。健康への関心を高め、日常生活でスポーツに親しむことを目的に1983年にカナダで始まり、日本では1993年から開催されています。



（資料編P149:「スポーツクラブ21 ひょうごの推進」参照）

5 子育て支援、教育

地域の連携による子どもの見守り活動（明石市子育て支援ネットワーク）

明石市子育て支援ネットワークは、長年“明るい安心安全な地域づくり”に取り組んできた明石地区更生保護女性会を中心に、平成17年10月に市内28小学校区40名の推進員で立ち上げました。

平成13年に全国子育て支援活動のモデル地区に選定された経験も生かし、地域の諸団体と連携をとりながら、自立する子どもたちから目を離さず見守りをしようと活動しています。学校と連携し、安全な通学路の地図を作成したり、腕章をつけ、地域の人たちとふれあいながらパトロールをしています。

今後も、これらの活動を地域の人たちと大きく輪を広げて行っていきたいと考えています。

（P8、資料編P19:「子育て応援ネット」参照）

つなごう校内LAN つなごう人の輪 ～ネットデイ～（相生市立双葉小学校）

相生市の双葉小学校では、子どもたちがインターネットで学べるように、児童や保護者、ボランティアが力を合わせ、校内すべての教室からインターネットに接続できるよう環境を整備する「ネットデイ※」を平成18年2月5日に開催しました。

開催に当たり、同校ではPTA会員ら約90人で実行委員会を組織し、平成17年11月から準備を進めました。

当日は、全校児童と学校職員、保護者、地域住民、市内外のボランティアら合わせて1,147人が参加し、知恵や力を出しあいながら、校内LANや校区内の危険個所を示す「安心安全デジタルマップ」を完成させました。

今後、ネットデイによってつながったケーブルと人のネットワークで、情報教育など、これからの学校教育を一層進めていきます。

※ ネットデイ：生徒一人一人がインターネットを利用したり、情報を共有できる環境を提供することを目的として、地域住民やボランティアが学校の情報ネットワーク（校内LAN）の構築を手伝うイベントのこと。

イベントの準備などの協働作業を通じて、学校と地域住民とが交流を深めることができます。



6 健康づくり

こころ・からだ・食の健康づくり（豊岡市いずみ会）

豊岡市いずみ会では、地域住民の健康づくりと生活習慣病予防のための食生活の改善を目指し、会員や地域住民に向けて、正しい健康情報を発信するとともに、幅広い年代層の多くの団体と調理実習を中心とした講習会を実施しています。

平成17年度は、豊岡市いずみ会全体として、会員研修会（講演会、調理実習）を4回開催し、健康情報誌「いずみ」を5回発行しました。また、各支部においては、地域の公民館などで、料理講習や親子の食育教室を開催し、老若男女を問わず、多くの住民に健康と食生活の大切さを理解してもらっています。こうした講習会などは、参加した地域住民の交流を深める場にもなっています。

今後も、身近な場所で講習会等を開催するなど、食生活の改善による地域住民の健康づくりに向けた活動に取り組んでいきます。



7 環境の保全

地域に親しまれる都市河川「別府川」の再生 (別府川をすばらしい川にする会)

別府川は、加古川市内の中心部を流れる典型的な都市河川です。昭和 30 年代の台風による高潮被害をきっかけに、コンクリートによる防潮堤や護岸改修が進み、農地を流れるのどかな風景は失われ、人が近づきにくい川となっています。

別府川をすばらしい川にする会は、そうした川を、もう一度、地域の人たちが親しみ、憩い、交流できる場として再生するため、平成 17 年 6 月に発足し、親子観察会などの環境学習や河川清掃に取り組んでいます。

平成 18 年 2 月には、当会と、東・北播の流域各地で炭を使った水質浄化に取り組む「リバークリーン・エコ炭銀行」の主催で、「別府川再生フォーラム」を開催しました。

フォーラムには、加古川流域の住民や環境保全グループら約 110 人が参加し、別府川を見学した後、地域資源としての別府川を生かしたまちづくりについて、意見交換しました。

今後も、水辺で親しめる別府川の再生をめざし、地域みんなによる川づくりを進めていきます。

(資料編 P193:「別府川再生プランの推進」参照)



シンポジウム「語ろうかい「里山よ。元気を出してくれ」」の開催 (NPO法人 ひょうご森の倶楽部)

NPO法人ひょうご森の倶楽部は、地球規模で進行する自然環境の悪化に対して、その荒廃を食い止め、種の存続につながる生物の多様性を維持し、良好な自然環境を保全するために、「安全で楽しい森林ボランティア活動」を目指して、森林整備に関する事業を行っています。

主な活動としては、活動リーダーを中心に、県下各地での人工林の除間伐、枝打ち、里山林の柴刈りなどの森林保全活動のほか、多くの県民に森について関心をもってもらうために、キノコ狩りや植物観察など、森とふれあい、森と親しむ活動にも取り組んでいます。

平成 17 年度は、里山林の大切さや保全の必要性について啓発するため、“里山に元気を”をテーマに、川西市のアステホールにおいて、講演、パネルディスカッション、パネル展示等によるシンポジウムを開催し、多数の県民の参加を得ました。



8 国際交流

医療通訳の実施（多言語センターFACIL）

阪神・淡路大震災時に、それまで放置されていた未解決の問題が一気に外国人住民にふりかかり、約8万人の外国人被災者に対して、多言語による情報提供や相談などのボランティア活動を行ったのが活動のきっかけです。その後、国籍や言葉、文化、習慣などの違いを認めあい互いに尊重しあい、外国人が地域住民としてコミュニティに参画できるような「多文化・多民族共生社会」の実現を目指し、平成8年6月に、多言語通訳、翻訳、企画を行う「多言語センターFACIL」が設立されました。

FACILでは、外国人の雇用の創出によるコミュニティ自立支援のため、平成11年より地域の多言語環境の促進などのために翻訳・通訳事業でコミュニティビジネスを展開しており、26言語対応で300人近い翻訳・通訳登録者と依頼者のコーディネートを行ってきました。

平成17年度は、こうした既存の活動を発展させ、県・県国際交流協会の協力のもと、外国人県民が、医療機関で安心して受診ができるよう、有料の医療通訳（英語、韓国語など9言語対応、約80人が医療通訳として登録）を神戸市内の協力病院に派遣するモデル事業を行いました。

（資料編P136:「外国人県民安全・安心ネットの推進」参照）

9 地産地消

都市部に「野菜直買の場※」を開設（NPO法人 ひょうご農業クラブ）

農業自営者、農業志願者、消費者などのネットワークを形成し、農村と都市の人的・文化的な交流を促進するとともに、安全、安心な農産物づくりや食を通じた福祉コミュニティづくりを推進するため、平成13年1月に「NPO法人 ひょうご農業クラブ」を設立し、有機無農薬の野菜づくりと、その野菜を扱うレストランや販売所の運営に取り組んでいます。

これまで、農産物の直売所の多くは、産地近くの道路沿いにあり、車を使えないお年寄りなどは利用できませんでした。そこで、便利な街中で生産者と消費者をつなぐ場を作りたいと考え、平成17年7月に「地産直買の場・よりあい野菜クラブ」を神戸市東灘区の六甲アイランドに開設しました。播磨・但馬地域を中心に生産者約20人と連携して、常時約40～50品目を販売しています。店内には生産者の名前や農業にかける思いを掲示し、生産者と消費者の顔の見える関係を目指しています。また、生産者を定期的に招き、食に関する知恵や情報が集まる場づくりに取り組んでいます。

※直買：同クラブの造語で、必要なのは消費者主体の「買い場」であるという考えから、「直売所」ではなく「直買」の場と呼んでいます。



古民家再生による街並み景観の保全（NPO法人たんばぐみ）

古民家での暮らしが注目される中、NPO法人たんばぐみでは、文化財の調査・活用を助言するヘリテージマネージャー参加のもと、ボランティアの協力を得ながら、古民家を改修し、新しい住宅や店舗に再生する全国でも珍しい事業に取り組んでいます。定年世代を中心に、田舎ぐらしに関心を持つ層は増えていますが、移住にあたっては高い改築費用がネックとなっています。そこで、この事業では、コストを抑えて移住を促進する一方で、古民家を再生し、丹波地域の伝統的な街並み景観の保全を目指しています。

平成17年11月に開催した「古民家再生ボランティア」の第1回講習会には、神戸・阪神間から35名が参加し、町屋の耐震診断を行いました。以降、月に2回のペースで作業を行っています。プロの指導のもと、瓦の土葺や町屋の修理の実習を行っています。

今後は、出資者を募集して古民家を購入し、ボランティアの改修によって再生した古民家を売却して、出資者に配当する仕組みづくりを進めていきます。

（資料編 P142:「歴史文化遺産活用活性化事業の実施」参照）



住民主体の街並み保全（武庫之荘4丁目地区まちづくり協議会）

武庫之荘4丁目地区は、阪急電鉄神戸線の武庫之荘駅北部に位置し、昭和12年に阪急電鉄により、郊外住宅地として開発された、戸建て住宅中心の閑静な住宅地です。

阪神・淡路大震災で住宅の多くが全半壊した結果、復興の過程で敷地の細分化や空き地化などが進み、地区の良好な景観要素であった緑が減少し、小規模賃貸住宅や青空駐車場などが増加しました。

こうした地区の土地利用・景観の悪化を食い止めるため、平成15年に「武庫之荘4丁目まちづくり協議会」が設立されました。協議会では、地区住民等を対象に、数次にわたるアンケートを実施し、提出された意見などを踏まえ、建築物の高さや壁面後退などを定めた地区計画案を市長に提案しました。一方、気品ある居住環境づくりのための取り決めをつくるなど、住民主体の街並み保全活動に取り組みました。結果、地区計画については、平成17年12月に都市計画決定。平成18年3月には地区計画に具体的な効力を持たせる建築条例が公布されました。

（資料編 P155:「まちづくり支援事業」参照）



主要地方道三田篠山線の環境美化（小野道の樹広場同好会、有馬富士ワスレナグサ）

三田市の住民団体「小野道の樹広場同好会」と「有馬富士ワスレナグサ」は、平成 18 年 3 月に兵庫県と合意書を締結し（ひょうごアドプト※）、三田篠山線沿いの緑化や清掃活動に取り組んでいます。

小野道の樹広場同好会は、県が同線沿いに整備した「道の樹広場」の周囲に植えられたサルスベリやカンツバキなど約 1,000 本の枝切りや雑草の処理、ドライバーの休憩スペースの清掃などに取り組んでいます。

今後、同広場が、立ち寄る人たちの憩いの場となるよう環境美化に努めていきます。



有馬富士ワスレナグサは、同線沿いの約 60m にあたる花壇の世話を中心に、マンサクやワスレナグサなどの季節の花を植え、毎月 1 回、楽しく手入れをしています。

今後、この活動の参加者が増えることを期待し、花壇をいつまでも美しく保つよう頑張ります。

※ひょうごアドプト：兵庫県管理の道路、河川、海岸などの公共物の一定区間と美化清掃などを行うボランティア団体（住民や企業）とを「養子縁組（アドプト）」し、快適な生活環境の創出に取り組む制度です。参加団体は担当地区の清掃美化、草刈り、植栽などを行い、県は、団体名などを表示する看板の設置や、ボランティア保険への加入、軍手・ゴミ袋の支給などの支援を行っています。

（P11、資料編 P115：「県民等とのパートナーシップによる維持管理（ひょうごアドプト）」参照）

港湾緑地（潮芦屋緑地・ビーチ）の美化活動（大和ハウス工業株式会社）

大和ハウスでは、「当社を育ててくれた地域社会に少しでも貢献していきたい」「神戸・阪神支店の全社員で美化活動を」と考えています。発端は、平成 16 年の台風 23 号でした。被災地豊岡市でのボランティア活動に社員が参加し、この活動を今後も継続させようとの提案が社員から寄せられたのです。

活動場所の芦屋市にある潮芦屋緑地・ビーチは、人工海浜を含む緑地で住民の憩いの場になっています。

平成 17 年 12 月に合意書を締結した活動地域の面積は 12,400 m²、ひょうごアドプトでは一番の広さです。市民の皆さんに気持ちよく利用していただけるように、これからも頑張ります。



（P11、資料編 P115：「県民等とのパートナーシップによる維持管理（ひょうごアドプト）」参照）

平成 17 年度
参画と協働関連施策の年次報告

平成 18 年 10 月

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
電話：078-362-4015
メールアドレス：ks_sankaku@pref.hyogo.jp

